

1. 税務組織および職員構成（令和7年4月1日現在）

（単位／人）

課 税 課		職 員	42			計	42
課 長		1	主 幹	主 査	主 任	主 事	主事補
諸税グループ		1		1	1		
市民税グループ		1			2	6	2
法人市民税グループ		1		1			
固定資産税 （土地）グループ		1		1		4	1
固定資産税 （家屋）グループ		1		2	1	6	1
固定資産税 （償却資産）グループ		1			1		
窓口証明グループ		1		1			
定額減税不足額 給付グループ		1			1	1	

債権管理課	職 員		17	徴収指導員 (会計年度 任用職員)		1	計	18
	課 長		1	主 幹	主 査	主 任	主 事	主事補
	庶務グループ		1				2	
	市税管理グループ		1	2	2	2	2	
	公債権管理グループ		1				3	

○職員税務経験年数（会計年度任用職員を除く。）

（単位／人）

課 名	20 年 以上	20 年 未 満	10 年 未 満	5 年 未 満	3 年 未 満	2 年 未 満	1 年 未 満
課 税 課	1	5	9	10	5	5	7
債権管理課		3	4		4	4	2

2. 事務分掌

課 税 課	
諸税グループ	1. 軽自動車税種別割、市たばこ税、鉱産税及び特別土地保有税（以下「諸税」という。）の賦課及び調定に関すること。 2. 軽自動車税環境性能割の調定に関すること。 3. 諸税の減免に関すること。 4. 原動機付自転車等の標識交付に関すること。 5. 市民税、固定資産税及び諸税事務の委託に関すること。 6. 課の庶務に関すること。
市民税グループ	1. 市県民税の賦課及び調定に関すること。 2. 市県民税の減免に関すること。 3. ふるさと納税ワンストップ特例制度に係る申告特例通知書の電子的送付に関すること。
法人市民税グループ	1. 法人市民税の賦課及び調定に関すること。 2. 法人市民税の減免に関すること。
固定資産税（土地）グループ	1. 土地の評価に関すること。 2. 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。 3. 土地に係る固定資産税の減免に関すること。 4. 納税管理人、代表相続人等に関すること。 5. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関すること。
固定資産税（家屋）グループ	1. 家屋の評価に関すること。 2. 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。 3. 家屋に係る固定資産税の減免に関すること。 4. 納税管理人、代表相続人等に関すること。
固定資産税（償却資産）グループ	1. 償却資産の評価に関すること。 2. 償却資産に係る固定資産税の賦課及び調定に関すること。 3. 償却資産に係る固定資産税の減免に関すること。
窓口証明グループ	1. 課に属する証明及び納税証明に関すること。 2. 住民票の謄抄本の交付に関すること。 3. 課に属する証明、閲覧及び交付手数料の徴収に関すること。

債権管理課

庶務グループ

1. 市税等の収納に関すること。
2. 市税等徴収金の催告及び徴収に関すること。
3. 市税等の督促に関すること。
4. 市税等の過誤納金の還付、充当及び委託納付に関すること。
5. 納税の啓発及び口座振替に関すること。
6. 課の庶務に関すること。

市税管理グループ

1. 市税等の収納に関すること。
2. 市税等徴収金の催告及び徴収に関すること。
3. 市税等の徴収猶予に関すること。
4. 市税等の滞納処分の執行及び停止に関すること。
5. 市税等の不納欠損に関すること。

公債権管理グループ

1. 市税等の収納に関すること。
2. 市税等徴収金の催告及び徴収に関すること。
3. 市税等を除く市の債権(以下「税外収入」という。)を所管する課等が行う滞納整理事務の総括に関すること。
4. 税外収入に係る未収債権の滞納処分の執行に関すること。